

議案第 5 3 号

平成 1 8 年度川崎市一般会計補正予算

平成 1 8 年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,698,068千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 551,235,550千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第 2 条 地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第 3 条 既定の地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

平成 1 9 年 2 月 1 4 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
1 市 税	
	1 市 民 税
16 国 庫 支 出 金	
	1 国 庫 負 担 金
	2 国 庫 補 助 金
23 市 債	
	1 市 債
歳 入	合 計

歳 出

款	項
12 教 育 費	
	9 教 育 施 設 整 備 費
歳 出	合 計

予 算 補 正

補 正 前 の 額	補 正 額	計
261,878,770 ^{千円}	1,162,849 ^{千円}	263,041,619 ^{千円}
119,270,358	1,162,849	120,433,207
59,605,526	1,069,219	60,674,745
43,629,252	564,731	44,193,983
15,462,271	504,488	15,966,759
58,346,000	1,466,000	59,812,000
58,346,000	1,466,000	59,812,000
547,537,482	3,698,068	551,235,550

補 正 前 の 額	補 正 額	計
46,729,522 ^{千円}	3,698,068 ^{千円}	50,427,590 ^{千円}
13,096,416	3,698,068	16,794,484
547,537,482	3,698,068	551,235,550

第 2 表 繰 越

款	項
12 教 育 費	9 教 育 施 設 整 備 費

明 許 費

事 業 名	金 額
校 舎 耐 震 補 強 事 業	879,680 千円

第 3 表 地 方 債 補 正

変 更

起 債 の 目 的	限 度 額		
	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業	千円 4,977,000	千円 1,466,000	千円 6,443,000
地 方 債 総 合 計	58,346,000	1,466,000	59,812,000